高齢者虐待防止事業

◆平成26年度高齢者虐待防止事業内容

1 高齢者虐待防止の体制整備

(1)連絡協議会

平成26年10月8日開催:情報共有・意見交換等を行った。

(2) 高齢者虐待相談専任職員(社会福祉士)配置1名 専門的視点での相談助言と事例からの課題を整理した。

2 一時保護・措置入所利用状況

(資料3参照)

(1)緊急保護施設の確保

高齢者虐待等で一時的に保護を要し、入所やショートの利用が困難な場合に備え、緊急時の一時避難の居室を確保した。

平成26年度利用 2件

(2) やむを得ない事由による措置

高齢者虐待等によるやむを得ない事由等により介護保険サービスを受けることができない場合に、介護者人福祉施設等に一時的に入所の措置を行い、その後の処遇を検討した。

平成26年度利用 入所2件(新規なし、平成25年度からの継続利用) ※参考:平成25年度利用 入所7件

(特別養護老人ホーム4件 グループホーム2件 短期入所1件)

3 職員に対する研修会の実施状況等

(1) 在宅高齢者虐待防止担当職員研修

【第1回】

日時:平成26年10月16日(金)

対象: 各区健康福祉課担当者・各地域保健福祉センター職員・各地域包括支援

センター職員 50名

会場: ユニゾンプラザ中研修室

講師:新潟県弁護士会 磯部 亘 氏

新潟県社会福祉士会 宮下 美知子 氏

内容:高齢者虐待対応専門職チームの効果的な活用方法

【第2回】

日時: 平成26年11月25日(火)

対象: 各区健康福祉課担当者・各地域保健福祉センター職員・各地域包括支援

センター職員 35名

会場:新潟ユニゾンプラザ 中研修室

講師:近大姫路大学 看護学部 看護学科 橋本 真紀 氏

内容:家族支援のための基礎理論

~家族システム・アセスメント~

(2) 養介護施設従事者等による高齢者虐待防止の研修

日時:平成26年5月26日(月)

対象:管理職及び中間職員 82名

会場:新潟市役所 講堂

講師:立正大学 社会福祉学部 社会福祉学科 土屋 典子氏

内容:施設虐待の現状と課題(講義)

虐待予防のためのワークショップ(演習)

新規 (3) 養介護施設・養介護事業管理者等「高齢者虐待防止」研修会

日時:平成27年1月30日(金)、2月2日(月)

対象:管理者 367名

会場:ユニゾンプラザ 中研修室(1/30)、新潟市役所 講堂(2/2)

講師:(福) 桜井の里福祉会 常務理事・総合施設長 佐々木 勝則 氏

内容:養介護施設等における「権利擁護と虐待・不適切なケア」

~施設長・管理者の役割について~

新規 (4)施設長としての「権利擁護」の自己点検(意識調査)を実施

実施期間:平成27年2月5日~16日

対象施設:入所施設426施設

回収率 :100%

4 高齢者虐待防止のための啓発について

・地域包括支援センター・各区役所へ「在宅版高齢者虐待防止啓発パンフレット」の配置。

・養介護施設従事者等による高齢者虐待防止への取り組み強化を行うため、「高 齢者虐待防止法」の周知を行い、養介護施設管理者等の意識啓発を行った。

5 地域包括支援センター高齢者虐待防止部会

高齢者虐待対応及び防止に関する業務を取り組みの充実を図るため、各区地域 包括支援センターの代表で構成し、地域包括支援センター連絡会の部会として設 置し、6月4日、9月3日、12月9日 計3回実施

く検討内容>

高齢者虐待防止マニュアル様式の活用について、養護者のとらえ方の再確認、 高齢者虐待連絡協議会への意見と報告、施設等への「高齢者虐待」啓発・周知 等

◆平成27年度高齢者虐待防止事業内容

1 高齢者虐待防止の体制整備

- (1)連絡協議会の設置
 - ・平成27年5月14日臨時会開催:中央区の地域密着型特別養護者人ホームで発生した高齢者虐待事案について意見交換等を行った。
 - ・ 平成27年9月2日第1回開催:養介護施設管理者を対象に行った総点検結果に対する検証に対する意見交換等を行った。
- (2) 高齢者虐待相談専任職員(社会福祉士)配置1名 専門的視点での相談助言と事例からの課題を整理した。

2 一時保護・措置入所利用状況

(1)緊急保護施設の確保

高齢者虐待等で一時的に保護を要し、入所やショートの利用が困難な場合に備え、緊急時の一時避難の居室を確保した。

平成27年12月1日までの利用 2件

(2) やむを得ない事由による措置

高齢者虐待等によるやむを得ない事由等により介護保険サービスを受けることができない場合に、介護者人福祉施設等に一時的に入所の措置を行い、その後の処遇を検討した。

平成27年12月1日現在2件

(平成27年度新規:1件 平成26年度からの継続:2件うち1件は措置終了)

3 職員に対する研修会の実施状況等

(1) 在宅高齢者虐待防止担当職員研修

<研修のねらい>

- ・虐待対応における権利擁護の視点を理解し、高齢者虐待における早期発見と初期対応の実践を学ぶ
- ・虐待対応ケース会議の円滑な開催を行うためのファシリテーションスキルを学 ぶ

日時: 平成27年11月2日(月)・18日(水)

対象: 各区健康福祉課担当者・各地域保健福祉センター職員・各地域包括支援 センター職員

出席者 11月2日:46名 11月18日:41名 合計:87名

会場:ユニゾンプラザ中研修室

講師:公益財団法人さわやかふくし財団 土屋 幸己 氏 静岡県社会福祉士会 高籏 耕太郎 氏

(2)養介護施設従事者等による高齢者虐待防止の研修

<研修のねらい>

高齢者虐待に関する基礎的理解と発生防止のために講ずる措置に関することを 学び、管理者の意識の向上と施設等における介護の質の向上を図る

日時: 平成27年11月24日(火)・26日(木)・12月1日(火)

対象:入所系施設管理者

出席者:328名 (対象施設:438施設)

会場:新潟市役所 講堂

講師:新潟医療福祉大学 社会福祉学部 社会福祉学科 松山 茂樹 氏

新潟県弁護士会 磯部 亘 氏

上野 祐 氏

塩谷 陽子 氏

角家 理佳 氏

内容:高齢者の権利擁護と虐待防止について (松山氏)

養介護施設従事者等による高齢者虐待の法的理解(新潟県弁護士会)

新規 4 養介護施設等の高齢者虐待防止のための啓発について

養介護施設の高齢者虐待防止のための啓発・周知のため、入所者及びご家族向けに リーフレットの作製を行った。今後、養介護施設・公共機関・などに配布し、配置を依頼する予定である。

また、養介護施設に対し、養介護施設従事者等による高齢者虐待防止の取り組みの徹底についての周知を行った。

5 地域包括支援センター高齢者虐待防止部会

高齢者虐待対応及び防止に関する業務を取り組みの充実を図るため、各区地域 包括支援センターの代表で構成し、地域包括支援センター連絡会の部会として設 置し、6月3日、9月2日 計2回実施

<検討内容>

緊急に高齢者の分離・保護が必要な場合のやむを得ない事由による措置や緊急保護施設の利用の判断や手順の整理について等。

6 養介護施設従事者の虐待対応マニュアルの改訂

養介護施設において、通報・虐待事案等が増加しているため、迅速かつ的確な対応が行えるよう、日本社会福祉士会の「養介護施設従事者等による高齢者虐待対応手引き」を基に作成を行っている。

平成28年度高齢者虐待防止関係事業の取り組みについて(案)

◆事業内容

(1) 連絡協議会の設置

継続して開催し、関係者との連携・協力体制の検討と構築に資する。

- (2) 高齢者虐待相談専任職員配置(社会福祉士1名) 専門的視点での相談助言と事例からの課題整理を行う。
- (3) 緊急保護施設1室

高齢者虐待防止のための緊急一時保護施設を確保する。

(4) 高齢者虐待防止のための啓発活動

在宅版の高齢者虐待防止パンフレットを作成し、養介護施設高齢者虐待防止リーフレトとあわせ、虐待防止の意識と相談窓口を一般市民へ周知・啓発する。

(5) 高齢者虐待を発生させないための関係職員の研修の充実

高齢者虐待防止法及び支援の中心となる関係職員に対して研修を実施し、虐待にあたるうえでの専門的視点、技術を習得し、実践力の向上を図る。

ア 在宅高齢者虐待防止対応防止担当職員研修

対象:地域包括支援センター、区健康福祉課担当者、地域保健福祉センター職員

内容:高齢者虐待対応と権利擁護・高齢者虐待対応における情報収集・虐待

対応における適切な区市町村権限行使・アセスメントと支援計画、モニタリン

グ・高齢者虐待対応の評価・高齢者虐待防止ネットワークの構築 等

イ 養介護施設従事者等による高齢者虐待防止の研修

高齢者虐待防止の基礎的な知識と実践方法を学び施設介護の質の向上と職員の意識の向上を図る。

(6) 老人福祉法によるやむを得ない事由による措置費

特養・ショートステイ・グループホームなどへの措置

(7) 地域包括支援センター高齢者虐待防止部会

高齢者虐待対応及び防止に関する業務を取り組みの充実を図るため、各区地域 包括支援センターの代表で構成し、地域包括支援センター連絡会の部会として設 置する。

く検討内容>

高齢者虐待対応、予防活動の課題の検討・改善、権利擁護の啓発について・

職員のスキルアップについて等

- (8) 高齢者虐待対応のための体制整備・ネットワーク構築への取り組み推進
 - ・各地域包括支援センターが「高齢者虐待と対応について」ケアマネジャー・介 護保険サービス事業者などへ理解を深めるための説明会を実施する。
 - ・新潟県高齢者虐待対応専門職チームの活用を推進する。
 - ・高齢者虐待の要因のひとつである認知症に関して、市民の知識や対応について 理解が深まるよう、認知症サポーター養成講座を継続して実施する。